

(2) 女性

女性 ①男女の人権と個の尊厳の尊重

	I 周知・啓発	II 理解度・満足度	III 協働・連携	IV 数字で見る推進状況	V 体制・整備
	男女共同参画のための知識や態度を養う。DV等の相談窓口や全般的な周知・啓発方法及びその対象等を評価対象として効果を測定	三田市男女共同参画市民意識調査による「男女平等に関する意識」(アンケート回答より)	課題や相談に対して地域組織・福祉団体・保健団体・教育団体からの情報の提供や病院・警察等の垣根を超えた連携、市民団体等との協働・ネットワークの構築	啓発講座等では、参加者数や講座開催数の数量。その他啓発事業では、実施回数等の数量を効果検証対象数量としている。 DV・デートDVを受けたと気づく割合の認知度も測定	相談窓口の整備状況及びDV被害者への支援体制
5	・広報紙や市ホームページをとおして、中学生以上が理解できるように説明が加えられている。 ・あらゆる世代を対象に広く啓発が行われている。	「社会における男女の地位の平等に関する調査」で「平等」を選択する回答の割合が、男女とも上昇	・相談窓口が専門的分野に分かれて用意されている。 ・ネットワークが構築されており、相互の連携が十分とれている。 ・情報交換が常に行われており早期発見・早期対応ができています。	・昨年度に比べ講座数・延べ参加者ともに増え、参加者数の増加比は講座数の増加比以上である。 ・DV・デートDVを受けたと認知した割合が大幅に増加 ・DV相談件数が、昨年度に比べ大幅増	・相談窓口が十分整備され、相談及び救済に対する被害者への対応が十分されている。 ・DV被害者のプライバシーも十分に配慮され、守秘義務が徹底している。
4	・広報紙や市ホームページをとおして、成人の一般市民が理解できるように説明が加えられている。 ・関係者、関係団体、在勤在学者を対象に広く啓発が行われている。	「社会における男女の地位の平等に関する調査」で「平等」を選択する回答の割合が、男女のどちらかが上昇し、もう一方は同程度	・相談窓口が用意されている。 ・ネットワークの構築はされており、相互の連携もとれている。 ・情報交換が定期的に行われており早期発見・早期対応ができています。	・昨年度に比べ講座数は増え、延べ参加者数も比例して増えた。 ・DV・デートDVを受けたと認知した割合が少し増加 ・DVの相談件数が、昨年度に比べ増加	・相談窓口が整備され、相談及び救済に対する被害者への対応が十分されている。 ・DV被害者のプライバシーが十分に配慮されている。
3	・広報紙や市ホームページをとおして男女共同参画に関心のある市民は理解できるように説明が加えられている。 ・関係者、関係団体に対する啓発が計画的に行われている。	「社会における男女の地位の平等に関する調査」で「平等」を選択する回答の割合が、男女の両方で前回と同程度	・相談窓口が用意されている。 ・ネットワークの構築はされているが、相互の連携が弱い。 ・情報交換が問題のあるときだけ行われ発見・対応は遅れがちである。	・昨年度と講座数も延べ参加者数も同等 ・DV・デートDVを受けたと認知した割合が前回と同程度 ・DVの相談件数が昨年度に比べ横ばい	・相談窓口が整備され、相談及び救済に対する被害者への対応等が実質的にされている。 ・DV被害者のプライバシーが実質的に配慮されている。
2	・広報紙や市ホームページをとおして情報発信を行っているが、行政用語が使われており、読みづらい。 ・対象世代が限られている。	「社会における男女の地位の平等に関する調査」で「平等」を選択する回答の割合が、男女のどちらかは前回と同程度でもう一方は低下	・相談窓口は用意されている。 ・ネットワークの構築はされていない。 ・発見・対応が遅い。	・昨年度に比べ講座数あるいは延べ参加者数のいずれかが減っている。 ・DV・デートDVを受けたと認知した割合が少し減少 ・DVの相談件数が昨年度に比べ減少	・相談窓口の整備が不十分であり、相談及び救済に対する被害者への対応等が形式的である。 ・DV被害者のプライバシー配慮が形式的である。
1	・広報紙や市ホームページで行っている情報発信では、行政用語・専門用語が使われており、読みづらい。また、補足説明がない。 ・事業開催時には、啓発は行われているが、情報発信量としては少ない。	「社会における男女の地位の平等に関する調査」で「平等」を選択する回答の割合が、男女の両方とも前回より低下	・相談窓口が用意されていない。 ・ネットワークの構築はされていない。 ・発見・対応ができていない。	・昨年度に比べ講座数あるいは延べ参加者数のどちらも減っている。 ・DV・デートDVを受けたと認知した割合が大幅に減少 ・DVの相談件数が昨年度に比べ大幅減	・相談窓口がまったく整備されていない。相談及び救済に対する被害者への対応等がまったくなされていない。 ・DV被害者のプライバシーがまったく配慮されていない。
評定 (加重平均)	3.5	アンケート未実施により評決不可	3.2	3.0	3.0

女性 ②男女の新しいライフスタイルの創造とそのための環境づくり

	I 周知	II 協働・連携①	III 協働・連携②	IV 数字で見る推進状況	V 理解度・満足度
	ワーク・ライフ・バランスに関する各種広報物や講座を通しての啓発・周知	事業者からの情報提供を受け、先進的な事業者を広くアピールすることで協働と体制整備を進める	交流の場の整備・相談体制	事業者へ向けたワーク・ライフ・バランス講座、男性への家事・育児講座、女性への就業・起業講座等の開催	三田市男女共同参画市民意識調査による「ワーク・ライフ・バランス」と「家庭や仕事での役割分担について」に関する比率(アンケート回答より) 「さんだ子育てハンドブック」等の評価
5	全ての人に広く啓発が行われている。	・働きやすい環境づくりを促進するため、事業者に対する情報提供や啓発を積極的に行っている。 ・情報提供元業者数は、昨年度比大幅増。	・交流の場が十分整備され、相談及び仲間づくりに対する仕組み作りが十分されている。市民の多様性に応えられる数の場が提供されている。 ・8割以上が相談窓口満足している。	昨年度に比べ講座数・延べ参加者ともに増え、参加者数の増加比は講座数の増加比以上である。	・「ワーク・ライフ・バランス」が推進される回答の割合が前回と比べ、男女とも高い。 ・ほとんどの人が役に立つと評価している。
4	関係者や関係団体及び在勤在学者に広く啓発が行われている。	・働きやすい環境づくりを促進するため、事業者に対する情報提供や啓発を積極的に行っている。 ・情報提供元業者数は、昨年度比やや増。	・交流の場が十分整備され、相談及び仲間づくりに対する仕組み作りがされている。 ・6割～7割程度が相談窓口満足している。	昨年度に比べ講座数は増え、延べ参加者数も比例して増えた。	・「ワーク・ライフ・バランス」が推進される回答の割合が前回と比べ、男女どちらかが高く、もう一方は同程度 ・役に立つという評価は7割～8割程度である。
3	関係者や関係団体に対する啓発が計画的に行われている。	・働きやすい環境づくりを促進するため、事業者に対する情報提供や啓発を積極的に行っている。 ・情報提供元業者数は、昨年度並み。	・交流の場が整備されている。相談及び仲間づくりに対する仕組み作りがされている。 ・半数程度が相談窓口満足している。	昨年度と講座数も延べ参加者数も同程度	・「ワーク・ライフ・バランス」が推進される回答の割合が前回と比べ、男女とも同程度 ・役に立つという評価は5割～6割程度である。
2	関係者や関係団体に対する啓発が行われている。	・働きやすい環境づくりを促進するため、事業者に対する情報提供や啓発を積極的に行っている。 ・情報提供元業者数は、昨年度比やや減少。	・交流の場が最低限整備されている。相談及び仲間づくりに対する仕組み作りがされている。 ・3割～4割程度が相談窓口満足している。	昨年度に比べ講座数あるいは延べ参加者数のいずれかが減っている。	・「ワーク・ライフ・バランス」が推進される回答の割合が前回と比べ、男女どちらかが同程度で、もう一方は低い ・役に立つという評価は3割～4割程度である。
1	イベント開催時にのみ啓発が行われており、情報発信量としては少ない。	・働きやすい環境づくりを促進するため、事業者に対する情報提供や啓発を積極的に行っている。 ・情報提供元業者数は、昨年度比大幅減少。	・交流の場が整備されておらず、相談及び仲間づくりに対する仕組み作りが計画されている。 ・2割以下が相談窓口満足している。	昨年度に比べ講座数、延べ参加者数のどちらも減っている。	・「ワーク・ライフ・バランス」が推進される回答の割合が前回と比べ、男女とも低くなっている。 ・役に立つという評価は2割未満程度である。
評定 (加重平均)	3.4	3.1	2.8	3.1	アンケート未実施により評決不可

女性 ③自主・自立と相互信頼に基づく市民社会づくり

	I 組織支援の為の協働・連携	II 協働・連携	III 数字で見る推進状況 市役所の女性管理監督職の割合	IV 理解度 男女共同参画やDV・ワークライフバランスについて行政職員が参加した人権研修の平均受講回数(自主的受講も含む)
5	市民が男女の性にとらわれることなく、自分らしくいきいきと生活することができるよう、全ての関係する団体に対する協働・連携を行っている。	男女共同参画社会に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と対等の立場で連携、協力及び協調して施策を鋭意推進している。また問題解決の出口が見えている。	国の目標値20%を超えている。 [目標値20%]国の定める市町村の本庁課長相当職に占める女性登用割合を準用	昨年度に比べ講座数・延べ参加者ともに増え、参加者数の増加比は講座数の増加比以上である。
4	市民が男女の性にとらわれることなく、自分らしくいきいきと生活することができるよう、多くの関係する団体に対する協働・連携を行っている。	男女共同参画社会に向けた取り組みに際し、市民あるいは、人権関係団体と対等の立場で連携、協力及び協調して施策を推進している。また問題解決の出口の方向へ進んでいる。	国の目標値20%より低い、前年度より上昇している。	昨年度に比べ講座数は増え、延べ参加者数も比例して増えた。
3	市民が男女の性にとらわれることなく、自分らしくいきいきと生活することができるよう、女性の組織団体を始め関係団体に対して協働・連携を行っている。	男女共同参画社会に向けた取り組みに際し、市民あるいは、人権関係団体と対等の立場で連携、協力及び協調して施策を推進している。	前年度と同程度	昨年度と講座数も延べ参加者数も同程度
2	市民が男女の性にとらわれることなく、自分らしくいきいきと生活することができるよう、女性の組織団体に対して協働・連携を行っている。	男女共同参画社会に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と連携、協力及び協調して施策を推進しているが、行政主導のところがあり消極的である。	前年度より減少している。	昨年度に比べ講座数あるいは延べ参加者数のいずれかが減っている。
1	市民が男女の性にとらわれることなく、自分らしくいきいきと生活することができるよう、女性の組織団体に対する協働・連携を検討している。	男女共同参画社会に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と連携、協力及び協調して施策を推進しているが、主に行政主導である。団体等との対等な関係確立に向け、努力が必要である。	前年度より大幅に減少している。	昨年度に比べ講座数、延べ参加者数のどちらも減っている。
評定 (加重平均)	3.3	3.2	3.8	アンケート未実施により評決不可